

事務事業評価

執行部の回答は…



平成28年9月定例会に各常任委員会で事務事業評価を行い、評価報告書を市長へ送付し、改善策や予算への反映状況などを報告するよう求めていました。

今回、評価報告書への回答が執行部からありましたので、回答の一部をご紹介します。なお、評価報告書の概要は議会だより声のかけ橋第51号に掲載しています。

総務常任委員会

【調査事業】

国際交流促進事業

【評価報告の概要】

より多くの市民の参加を。子どもを対象とする事業の推進を。

【執行部からの回答の概要】

A P U立命館アジア太平洋大学と連携し、より多くの市民が参加できる機会を増やしていくことを検討したいと考えています。今後、豊後大野市国際交流協会等と連携して市民が幅広く外国文化に触れる機会を増やしたいと考えています。

子どもを対象とする事業は、社会教育課による中学校国際交流事業の実施や、小学校5・6年生を対象にしたA P U学生との国際キャンプ事業を実施しております。子どもたちにも外国文化に触れる機会を増やしていくよう関係部署と連携し検討します。



産業建設常任委員会

【調査事業】

市道維持管理事業

【評価報告の概要】

効果的な事業展開を。草刈りや支障木への対策の検討を。

【執行部からの回答の概要】

平成29年度予算では、地元要望の対応等に要する維持補修工事請負費は前年度当初予算並みの1億5千万円としています。除草、路面清掃等に対応する市道維持管理委託料は草刈委託料等の増加を見込み、増額し計上しています。また、今後の状況により必要があれば補正で対応したいと考えています。

維持管理する市道延長は増加しており、草刈りや支障木処理は、高齢化に伴い作業が困難な路線が増加することが予想されます。

草刈作業等の維持管理は善良な維持、管理が持続できるよう他市の手法を調査、参考にし、対応可能な方法を検討します。



厚生文教常任委員会

【調査事業】

地域総合相談支援センター事業

【評価報告の概要】

各センターに専任の相談員の配置を。相談窓口を市民へ周知を。

【執行部からの回答の概要】

専任の相談員を配置し、合計6名体制で総合相談業務にあたります。業務内容は地域包括支援センターの総合相談業務の一環に位置付け訪問主体の相談体制を展開します。具体的には、各町における関係者とのネットワークを構築するとともに、訪問等により高齢者等の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を把握し、相談を受けることで、適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行うことで、誰もが安心して暮らせる地域を目指します。平成29年度からの総合相談窓口は、4月の市報で周知します。



初の政策提言を提出

これまで、総務常任委員会、厚生文教常任委員会、産業建設常任委員会では、政策提言に向け、調査など委員会活動に取り組んできました。

そして今回、本市議会として初めてとなる政策提言書を作成し、3月定例会の最終日に市長に提出しました。ここでは、今回提出した政策提言の一部を紹介します。



厚生文教常任委員長 議長
総務常任委員長 産業建設常任委員長 市長

総務常任委員会の提言内容(要約)

支所の充実について

- (1) 保健師の支所常駐の検討と人員を確保すること。
- (2) 窓口業務や地元地理に精通した職員の配置を。
- (3) 夜間時や緊急時における迅速な対応のため水道関係業務など専門性が必要で委託可能な部分は業者委託を検討すること。

朝倉文夫記念館の活性化について

- (1) アクセス道路を整備すること。
- (2) 案内看板を整備すること。
- (3) 記念館だけでなく公園全体を整備すること。
- (4) 親しみやすい名称へ、公募等による変更を検討すること。
- (5) 多くの市民が興味を持ち参加しやすい自主事業やイベ

- ントの企画をすること。
- (6) PRは従来の方法に加えて、新たな広報手段も検討すること。



朝倉文夫記念館

厚生文教常任委員会の提言内容(要約)

歯と口腔の健康づくりを推進し健康寿命延伸を目指す

- (1) 出生前期から高齢期までのそれぞれの時期における歯と口腔の健康づくりの推進。
 - ① 歯みがき指導等に加え、早急に全ての小・中学校でフッ化物洗口を実施すること。
 - ② 成人期以降の歯科疾患予防と歯科健診受診率の向上を。
- ③ 高齢期の口腔機能の維持と向上を。
- (2) 歯と口腔の健康づくりに関する情報提供や普及啓発を積極的に行うこと。
- (3) 歯と口腔の健康づくりの観点からの食育を推進すること。
- (4) 歯と口腔の健康づくりの推進には、保健、医療、福祉、教育等の関連部署との連携を図ること。
- (5) 歯と口腔の健康づくりに関する施策を推進するため、必要な財政の措置を講じること。

産業建設常任委員会の提言内容(要約)

森林整備について

- (1) 市内の森林の実態把握を行うこと。
- (2) 林道や作業道の整備計画をつくり、目標値を設けること。
- (3) 再生林に対する助成の強化を行うとともに伐採後は計画的に植栽すること。
- (4) 林業に係る予算の充実及び担当人員の配置を行うこと。
- (5) 林業従事者の育成及び確保を積極的に図ること。

